

第 9 0 回平塚市開発審査会 会議録

開催日時	平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日 (火) 1 4 時 0 0 分から 1 5 時 0 0 分		
開催場所	本館 6 階 6 1 9 会議室		
出席者	委員	柳沢会長、貝原会長職務代理、白石委員、内田委員、伊藤委員	
	処分庁	まちづくり政策部 難波部長 開発指導課 金子課長、菅間課長代理、星野主任、青木主任	
	事務局	まちづくり政策部 まちづくり政策課 小野間課長、谷田部担当長、道間主事	
欠席者	委員		
会議公開の取扱い	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人	1 名
議長	柳沢会長		
会議録署名委員	内田委員		
<p>会議内容</p> <p>1 開会</p> <p>事務局から、出席委員数が委員数 5 人の過半数に達しているため、平塚市開発審査会条例第 6 条第 2 項の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 議案 1 提案基準第 1 8 号 既存宅地に係る許可について (2 件)</p> <p>【1 件目】</p> <p>○処分庁から案件概要説明</p> <p>○委員質疑</p> <p style="padding-left: 20px;">土地所有者と申請者の名前が異なっているが問題はないのか。</p> <p>○処分庁回答</p> <p style="padding-left: 20px;">土地所有者より同意書が提出されていますので、問題ありません。</p>			

○委員質疑

市街化調整区域でも住居表示が実施されている場所があるのか。

○処分庁回答

大字ごとに住居表示を実施しているため、市街化調整区域内であっても、地域から希望があれば住居表示を実施しております。

○委員質疑

隣接地は昭和54年に市街化編入されているとのことだが、編入された区域はどのような考えで設定されたのか。

○処分庁回答

この昭和54年の線引き見直しは第1回の線引き見直しですので、当初市街化区域に含まれなかった区域について、人口集中地区や、主な道路界などを鑑みて区域設定をしたものだと思います。

○委員質疑

現在平塚市では立地適正化計画は策定しているのか。

○処分庁回答

策定に向けて検討中です。

○委員意見

現在の既存宅地の提案基準は、宅地としての最低限の質を確保するための基準であったり、周辺環境に害を及ぼさない用途とするための基準であり、市街化を促進しないことを担保するものではないように見受けられる。もう少し市の施策と照らし合わせ、市街化調整区域内の立地を適正化し、メリハリをつけるような基準にしていく必要があるのではないかと。ぜひ研究をしていただきたい。

○処分庁回答

現在、他市の事例等を研究しているところです。
今後も引き続き研究をしていきたいと考えています。

○以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

【2件目】

○処分庁から案件概要説明

○委員質疑

当該用途変更について、建築基準法上の問題はないのか。

○処分庁回答

特定行政庁である建築指導課にも確認を取り、問題ないとの回答をもらっています。なお、開発許可の取得後、用途変更の建築確認申請をする予定です。

○委員意見

ストックの再利用ということで、時代の流れに合った計画だと感じるが、より安全性への配慮が必要な利用形態の用途への変更であるため、安全面には特に配慮をしていただきたい。

○委員質疑

比較的軽度な障がいを持つ児童については横内の事業所に残るという解釈でよい
か。

○処分庁回答

はい。その通りです。

○以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに
対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

以 上